

第3期経営改革実施計画書

団体名	公益財団法人金沢勤労者福祉サービスセンター		計画期間	令和元年度 ～ 令和5年度	
設立年月日	平成10年10月1日	基本財産	30,000 千円	市出資額	30,000 千円
	[新公益法人への移行] 平成24年4月1日			市出資割合	100 %
設立意義・経緯	経営基盤が脆弱な中小企業に勤務する勤労者が豊かでゆとりある暮らしを実現するため、平成10年10月に金沢市は国の「中小企業勤労者総合福祉事業」に基づき当センターを発足し、勤労者の生活の安定、健康の増進、レクリエーション等福利厚生事業を推進してきた。平成11年8月に財団法人に移行し事業規模の拡充に努めてきた。平成19年からは内灘町広域協定を締結するなど周辺地域との広域化を進めており、スケールメリットを生かした安定運営と高品質なサービスの提供を目指している。				
設立目的	勤労者と事業主及びその家族並びに住民（以下「勤労者等」という。）に対し、総合的な福利厚生事業を行うことにより、勤労者等の豊かでゆとりある暮らしの実現を通して、企業の振興並びに地域社会の活性化に寄与することを目的とする。				
定款で定める公益目的事業等	(1) 公益目的事業 ①勤労者等の生活の安定及び財産形成に係る事業 ②勤労者等の健康の維持増進に係る事業 ③勤労者等の自己啓発、余暇活動に係る事業 ④その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業 (2) その他の事業 ①公益目的事業の推進に資するための収益事業等				
所在地	金沢市北安江3丁目2番20号		所管課	経済局労働政策課	
代表者職氏名	理事長 山野 之義	ホームページアドレス	https://www.k-ksc.jp		
設立主体	金沢市	設立根拠	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく公益財団法人		

これまでの改革の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 組織・人事 プロパー職員の採用により職員の世代構成を改善した。 2 経営・財務 (1) 国庫補助金廃止に際し、サービスの低下を招かないよう給付内容等の見直しにより会費を据置きとした。 (2) 金沢市以外に、8市町との広域連携を強化した。 (3) ホームページのリニューアルによって、入会案内や事業概要などをわかりやすく掲載したほか、スマートフォンでの各種手続きを可能にするなど、利便性の向上を図った。 3 その他財団運営 新公益法人に移行した。
直面する課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 組織・人事 (1) 自立化に向けた意識改革 ①プロパー職員の固定的役割分担意識の解消 ②立案・実施・検証サイクルの自発的・日常的な取り組みの習慣化 (2) 広域連携 補助金要望額と開きのある自治体に対して働きかけを強める。 2 経営・財務 (1) 会員拡大により安定した財源を確保し、自立化を図る。 (2) 複数年で収支均衡を基本とする財政運営 (3) 利用率逡減事業の利用向上対策の検討 (4) 時代に即応した新事業の創出
改革の基本的方向性	持続的・安定的なサービスの提供には会員拡大が不可欠なことから、時宜にあった魅力あるサービスメニューを充実するとともに、周辺市町や関係団体との連携をより強化する。また、公益法人として地域住民に対してもサービスを提供し地域社会への貢献を目指す。

<p>経営目標</p>	<p>1 サービス内容の拡充及び市町・関係団体との連携による会員数の拡大 ニーズに合致するサービスメニューの提供、周辺市町と経済団体などの関係団体と連携した事業周知により会員の拡大を図る。</p> <p>2 職員の補完体制の充実及び専門性の向上 プロパー職員は組織の運営を担う中核であり、相互に補完できるような業務全体を熟知するとともに、時宜にあった魅力あるサービスメニューの企画立案を実施するための職務能力の向上を図る。また、会員拡大に伴う事務量の増大に対して、的確に対応出来るような体制の整備を検討する。</p>			
<p>改革に向けた取組 (令和元年度～令和5年度)</p>	<p>1 サービス内容の拡充や利便性の向上及び広域市町・関係団体との連携による会員数の拡大 (1) 時宜を得たメニューとするための既存事業をテーマ毎に精査し、改編を行う。 (2) 会員がより利用しやすいよう利用補助券の一部をクーポンに移行する。 (3) 各自治体や商工団体など関係団体との連携により、事業周知や提携店拡大を行い利便性の向上を図る。 (4) 事業の広域化に対応し、できる限り来所不要とし利便性を図る。 (5) 既補助金交付自治体に対し、会員規模等に応じた運営補助金の増額の理解と支援を得る。 (6) サービスの一部を地域住民に提供するため、情報紙を公の施設や商工団体等関係団体に配置する。</p> <p>2 業務処理マニュアルの作成及び職員の専門性の向上 (1) 業務処理マニュアルの作成を行い、適正かつ的確な業務執行体制を構築する。 (2) プロパー職員の職場内研修を実施するとともに、市、民間研修に積極的にプロパー職員を派遣し、実務能力の向上や知識の習得、組織運営能力の向上を目指す。 (3) 事業実施にあたっては、企画、立案、実施、点検を行い職務能力の向上を図る。週一回のミーティングでは意見発表・提案を積極的に行い、前例踏襲主義を排除しプロパー職員の資質向上を図る。 (4) 会員拡大に伴う事務量増大に対応するため、事務の効率化、職員の体制等について検討する。</p>			
<p>成果指標 (実施計画の達成度を測るための指標)及び目標値等</p>	<p>成果指標</p>		<p>計画策定時数値 (平成30年度末)</p>	<p>計画目標値 (令和5年度末)</p>
	<p>サービス内容の拡充及び市町連携による会員の拡大</p>	<p>会員数</p>	<p>11,217人</p>	<p>12,000人</p>
		<p>提携店数</p>	<p>404</p>	<p>410</p>
		<p>新たな情報機器の活用 (HPからの申請)</p>	<p>3,981件</p>	<p>6,000件</p>
		<p>事業給付率</p>	<p>82.90%</p>	<p>83.00%</p>
		<p>パンフレット、会報誌の設置箇所数</p>	<p>29箇所</p>	<p>35箇所</p>
	<p>補完体制の充実と専門性の向上</p>	<p>派遣研修の回数</p>	<p>7回</p>	<p>8回</p>
		<p>新規及び見直し企画実施件数</p>	<p>8件</p>	<p>10件</p>